

# 【きびしん教育プラン】

【2019年11月15日現在】

1. 商品名(愛称)	●きびしん教育プラン
2. ご利用いただける方	●次の条件をすべて満たし、(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方 ①申込時年齢が満20歳以上の方 ②安定継続した収入のある方 ※年金収入の方も対象となります。 ※派遣社員・パート等の非正規社員の方は安定継続した収入があると認められる場合は対象となります。 ③当金庫の会員となれる方 ・当金庫の地区内の住所または居住を有する方 ・当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ※上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたりなくてもご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。
3. お使いみち	●申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ただし、下記①②は、申込日時点で3ヶ月以内の支払済資金も可 ①就学する学校(教育施設)への最長1年分の納付金 ②就学にかかる最長1年分の付帯費用(100万円以内) ③上記①②を用途として金融機関、日本政策公庫および信販会社等から借り入れたローンの借替え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
4. ご融資限度額	●1万円以上1,000万円以内(1万円単位)
5. ご利用期間	●1年以上16年以内
6. ご融資利率	●【全期間固定金利型】 ◎当初のご融資利率については、当庫所定の利率を適用させていただきます。 ◎原則、借入期間中は利率変更致しません。但し、ご融資利率は金融情勢の変化、その他の事由により変更することがあります。 《ご注意事項》 ※当初のご融資利率は、表示期間中に実行した場合の金利表示です。 (表示期間中にお申込みされた場合でも、ご融資実行時の表示金利を適用しますのでご注意ください。)
7. ご返済方法	●元金均等割賦返済、元利均等割賦返済 ●ボーナス併用返済も可能です。(但し、ご融資金額の50%以内です) ●元金の据置期間は卒業予定月までです。
8. 保証人・担保	●(一社)しんきん保証基金が保証しますので不要です。
9. 保証料	●ご融資利率に保証料率(年0.48%)を上乗せいたします。 ●繰上げ返済をされた場合でも、保証料の返戻はありません。
10. 手数料(税抜表示)	●融資条件の変更(借入期間、返済日、返済金額、金利) 5,000円 ●繰上げ返済手数料 5,000円
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	●苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス統括室(9時～17時、電話:0120-033-062)にお申し出ください。 ●紛争解決措置 岡山弁護士会(電話:086-223-4401)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記

	<p>東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。          なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。          ※岡山弁護士会は移管調停利用のみ可能です。</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校納付金については、原則振込みとします。</li> <li>●お申込みの際は事前に審査をさせていただきます。</li> <li>●お申込み時に必要な書類が全て揃いましたら審査をいたします。</li> <li>●審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</li> <li>●消費者ローン商品の内容、現在のご融資利率、ご返済額の試算、資金計画、ご相談等につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。</li> </ul>

## 吉備信用金庫